

【浜松開催】 中小企業経営者セミナー

無料

中小企業経営者のための働き方改革セミナー

経営者のみなさん、準備できていますか？

4月法律施行！まるわかり「働き方改革」

～経営者が今すぐ取り組むべきこととその処方箋！～

この4月から「働き方改革関連法」が順次施行となり、遂に始まる『働き方改革！』・・・と言っても、今一内容が良くわからない。

セミナーに出ても、システムを勧められるだけで、対応の実務は何をどうすれば良いのか？良く分からない・・・といった経営者、役員、総務責任者、管理責任者の方に朗報です！！まだ間に合います。

当セミナーでは、今すぐ取り組むべきことについて具体的に解説します。

- ・年次有給休暇の時季指定事務の実務
- ・労働時間把握の実効性確保の実務
- ・時間外労働の上限規制の実務（新36協定書への対応）
- ・同一労働同一賃金に関する対応への準備の実務

残業時間削減のヒントについても解説！

日時 2019年4月22日（月） 15:30～17:00（受付開始15時00分）

会場 呉竹荘 4F ローズガーデン

対象 中堅・中小企業の経営者や後継者、経営幹部、総務・管理責任者の方

講師



社会保険労務士・人事労務コンサルタント

清水博康氏

就業規則の作成、人事制度の改定、人事評価制度の運用支援を得意分野とし、中小企業の実情に沿った実務的なアドバイスを信条とする

参加費 無料（定員50名様先着順）

主催：東京中小企業投資育成株式会社 共催：日本政策金融公庫 浜松支店

[中小企業投資育成とは]

中小企業の自己資本の充実とその健全な成長発展を図るための投資を行うことを目的として、昭和38年11月に中小企業投資育成株式会社法（昭和38年法律第101号）に基づき設立された経済産業省所管の政策実施機関です。これまでに、全国で約4,000社の中小企業にご利用頂いている公的制度です。

4月法律施行！まるわかり「働き方改革」
～経営者が今すぐ取り組むべきこととその処方箋！～

【日時】4月22日（月）15:30～17:00（受付15:00～）

【会場】呉竹荘 4F ローズガーデン

静岡県浜松市中区東伊場1-1-26

（JR浜松駅より800m、徒歩15分、タクシー5分）
〔TEL〕053-453-1511

【主催】東京中小企業投資育成株式会社

【共催】日本政策金融公庫 浜松支店

【定員】50名様 【参加料】無料

（定員に達し次第締め切らせていただきます）

【問合せ】東京中小企業投資育成(株) ビジネスサポート部 大村

TEL 03-3499-0755 / FAX 03-3499-0819

【申込み〆切り】4月19日（金）までに以下のいずれかの方法によりお申し込みください。

- ①ホームページ：http://www.sbic.co.jp/main/fronts/seminar_list
- ②Eメール：gyoshi-seminar@sbic.co.jp（以下の受講申込書にある必要項目を記載）
- ③FAX（以下の受講申込書にある必要項目を記載）

【受講票】本セミナーは、受講票等はありません。

なお、受付開始時刻は、セミナー開始時刻の30分前からです。

以上

受講申込書 (FAX用)

東京中小企業投資育成（株） ビジネスサポート部 大村 行

F A X : 03-3499-0819 Eメール : gyoshi-seminar@sbic.co.jp

貴社名		
ご参加者 役職名・氏名（複数のご参加も可能です）		
ご連絡先	TEL	FAX
	E-mail	
日本政策金融公庫からの融資について （どちらかに○をお書き下さい）	既融資先企業（ ）	未融資先企業（ ）
投資育成からの投資について （どちらかに○をお書き下さい）	既投資先企業（ ）	未投資先企業（ ）
ご記入いただきました個人情報は、各共催者が参加者名簿として、またセミナーの企画・運営・実施のために使用する他、関連するアフターサービス、必要な情報の提供及び各種ご案内のために使用します。なお、個人情報の共同利用等の詳細につきましては、東京中小企業投資育成株式会社のプライバシーポリシーをご参照ください。共同利用する個人データについては、各共催者がそれぞれ責任を持って管理いたします。		